

援特別給付金給付事業2,325万円、3,445万円の増額、下のページ、7款1項商工費は、2目では地域おこし協力隊推進事業、3目では観光振興事業1,819万円により、項の合計は2,497万円の増額でございます。

12ページの8款2項道路橋りょう費は、社会资本整備総合交付金事業が2目、3目合わせまして1,327万6,000円の減額、10款は1項教育総務費が21万1,000円の増額、4項社会教育費が、下のページにかけまして170万円の増額、5項保健体育費は、1目の長井マラソン大会運営事業のほか、2目を合わせまして195万1,000円の増額でございます。

以上が令和3年度長井市一般会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第40号 令和3年度長井市下水事業会計補正予算第1号

○梅津善之委員長 次に、議案第40号 令和3年度長井市下水事業会計補正予算第1号の1件について。

山口和則上下水道課長。

○山口和則上下水道課長 おはようございます。

議案第40号 令和3年度長井市下水事業会計補正予算第1号の概要について、ご説明申し上げます。

議案書の下水道1ページをご覧ください。このたびの補正につきましては、第2条のとおり、資金的収入及び支出について、収入支出それぞれ2,000万円を増額するものでございます。

第3条、企業債の補正につきましては、表に記載のとおり、限度額を1億9,580万円とするものでございます。

それでは、主な内容について、実施計画によ

りご説明申し上げますので、下水道3ページにお進みいただきたいと思います。

資金的収入及び支出のうち、収入につきましては、1款1項企業債に2,000万円を増額いたすものでございます。

また、支出につきましては、1款1項建設改良費の1目管渠建設事業費に桐町成田線及び台町地内分譲地における管渠布設工事に係る工事請負費として1,500万円を、同じく2目管理センター事業費には、原子吸光光度計の取付け更新工事に係る工事請負として500万円を、それぞれ増額するものでございます。

下水道、4ページにお進みください。補正後のキャッシュフロー計算書でございます。

このたびの補正を加味した内容に変更してございますが、このたびは収入支出ともに同じ額の増額となりますので、一番下、6番のところなのですが、資金の期末残高に増減は生じてございません。

以上が令和3年度長井市下水事業会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

鈴木 裕委員の総括質疑

○梅津善之委員長 議席番号4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 おはようございます。清和長井の鈴木 裕です。

.....

それでは、さて、今日の質疑ですが、タス再整備支援事業及び地域おこし協力隊推進事業についてと題し、質疑させていただきます。

タスビルは財団法人置賜地域地場産業振興センター、長井商工会議所、財団法人若者定住促進センター及び山形県信用保証協会の合築により建設され、昭和62年8月に開業し、若者定住促進センターが経営母体であるハイマンタスホテルは、昭和63年1月にグランドオープンしました。

平成13年6月からは、ホテル部分の施設所有と経営が長井商工会議所に移行したものの、タスビルは情報発信の拠点、産業振興の拠点、若者や市民の交流拠点、そして、健康づくりの拠点として、33年余り、その使命を果たしてきており、市民にとってなくてはならない多様な機能を備えたビルであります。

市民から見れば3万都市のシンボルタワーとして親しまれてきたわけですが、よそから来市された方にとっては、長井市のランドマークとして、観光関連の大きな役割も担ってきたビルであります。

しかしながら、30年以上経過したタスビルの老朽化が目立ち始め、同時にビルが持つ多彩な機能も時代の変化とともに機能不全な部分も見え始めたことから、市当局としてもタスビルの持つポテンシャルを高め、市民に喜ばれ、必要とされるビルとして、そして、何よりも健全経営できるビルを目指して、タスビルの再整備に

踏み切ったこととっております。

昨年度、1,000万円の予算で実施した株式会社三菱総合研究所の「タス再整備基本構想策定支援業務報告書」を基に、3月定例会において、タス再整備支援事業として、約4億8,000万円が補正予算で計上されたところですが、令和3年度に全額繰越明許費として繰り越されていること、令和3年度補正予算に地域おこし協力隊推進事業が計上され、タスビルのリノベーションを図る予算が示されております。

そこで、このタスビル再生を支援することには大いに賛同いたしますが、施設改修が主体のハード面の整備がメインとなりますので、間違った改修を行えば取り返しがつかなくなります。つまり施設改修でボタンの掛け違いがあれば、TASの健全化どころか改悪になってしまうおそれさえあります。

そこで、示されている事業内容、運営面で懸念されることが多数あるために、次からの質問をさせていただきます。

1つ目です。本市が委託した株式会社三菱総合研究所の「タス再整備基本構想策定支援業務報告書」が、産業・建設常任委員会経由で届いていますが、この48ページの内容で全てなのでしょう。少し寂しい気がします。政策推進監にお伺いします。

○梅津善之委員長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答えいたします。

まず、この委託事業につきましては、市が一般社団法人置賜地域地場産業振興センターに補助をして、直接的には地場産業振興センターのほうで、株式会社三菱総合研究所にまず委託したものでございます。

あと報告書につきましては、表面上といたしますか、出てきたものは48ページでございますが、実際、この中身を作成するに当たりまして、内容はかなりボリュームのあったものだというところでご承知おき願いたいと思います。

説明いたしますと、まず初めに、本報告書の策定経過についてご説明いたします。

T A Sの改修や活性化に関わることといたしまして、まずは平成26年に「タス再生整備事業に向けた魅力発掘調査」ということで、経済産業省の補助を受けまして長井商工会議所がみずほ総合研究所株式会社に発注して行った調査事業がございます。

その後、平成28年3月には、長井市中心市街地活性化基本計画にタス再生整備事業を掲載してございます。あと平成29年には、長井商工会議所でタスビル活性化委員会を立ち上げております。平成31年2月4日からは、タスビル再生委員会を長井市と長井商工会議所、あと地場産業振興センター等で結成し、逐次、協議を行っております。

これらを踏まえまして、今回の報告書の策定に当たりましては、長井商工会議所、地場産業振興センター、長井市、そして、株式会社三菱総合研究所の4者で、数回にわたりまして、T A Sの全体の将来像などについて検討、意見交換を行っております。

また、それとは別に、より具体的な部分の打合せとして、作業部会も14回ほど実施しております。報告書では、産業振興や健康の視点、あとデジタル技術を活用したものづくりの情報の拠点とした整備についての報告がまとめられております。

例えば事業費のところございますが、そこについては、表面上はたかだか数行でございますが、単なる事務屋が積算したものでなく、実際は建築の専門家が一から積み上げてやった部分もございまして、そういった部分にも多大な経費がかかっていると聞いております。

あと今回、この報告書の目的に、最後のページにございますが、地方創生拠点整備交付金の申請の策定支援ということで、今回、交付金の事前相談とか申請を行ってから、例えば夜9時

とか10時に内閣府のほうから、明日の朝までに回答してくださいということが、もう何回も何回もありまして、私も夜を徹して報告書の回答を書いたことがあります。そういったことについても、当然、私ども市の職員だけでは対応できませんので、株式会社三菱総合研究所のほうにフィードバックをして、例えば明日の朝まで何ページ分、検討してくれといったことも、この報告書の表面には表れておりませんが、そういった事業もお願いしてございます。

あと最後になりますが、報告書はあくまでもコンサルタントからの提案でございまして、実際の改修につきましての決定は、市とか地場産業振興センター、長井商工会議所で打合せをしながら、こういったものにしていくということを決めるものでございますことを、ご承知いただきたいと思っております。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 了解しました。株式会社三菱総合研究所の案はあくまでも案ということで、今後、4者で市も交えて検討していくということで理解させていただきました。

質問の2番目です。3月の全員協議会において、タス再整備支援事業、約20億円かけて3年間で実施すると伺いました。その財源は、内閣府からの地方創生拠点整備交付金で2分の1を、残り2分の1を市債で対応するとの説明がありましたが、これについて変更はありませんか。

また、市債償還に対し、地方交付税により、どれくらい賄えることになるのか、政策推進監にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答えいたします。

まず、3月の全員協議会で説明させていただきました内容については、おおむね変更はございません。

あと、そこで3年ということをお願いしましたが、最初は2年ということでは計画してござい

したが、委員の皆様方、既にご承知のとおり、今回、ホテル部分について認められなかった部分もあるものですから、令和3年度の補正で、令和4年度の事業については地方創生拠点整備交付金を狙っていききたいと思っております。

あと、それ以外の部分については、地方創生拠点整備交付金を、狙えば一番いいんですけども、それについては、多分、これが一番有利だと思っただけですけども、もっと有利なものとか、あとちょっと違った視点での交付金とか、そういったものも検討していく必要があるのかなということは3月の全員協議会でも申し上げたとおりでございます。

ただ、全体が20億円と出ておりますので、それについては、国の支援を受けながらやっていきたいと思っております。

あと、3月の全員協議会のことをもう一度申し上げさせていただきますが、今回の整備は地場産業振興センターが設計・施工一括発注方式、いわゆるデザインビルドで業務を発注いたしまして、現在のところ、公募型プロポーザル方式により業者を選定及び契約を締結いたしまして、今現在ですが、いわゆる基本設計のフェーズに入ったところでございます。

地方創生拠点整備交付金は、地方公共団体の地方創生に資する事業に対し、事業費の2分の1を交付金として国が地方公共団体に交付する支援措置です。主に施設整備などのハード事業を対象としております。

財源につきましては、これまでの説明のとおり、令和2年度補正予算におけるタス再整備支援事業の事業費総額4億8,026万8,000円でございますが、2分の1を国補助金の地方創生拠点整備交付金、残りの10万円単位になりますが、2億4,010万円は補正予算債、一般財源は3万4,000円ということで充当してございます。

ご質問にありました、補正予算債の仕組みでございますが、一般的な説明を申しますと、補

正予算債はいわゆる交付金の残りについて、全額起債を認められます。その全額について、国では交付税を措置をすると表面上言っております。

ただ、2分の1については、いわゆる事業費補正方式ということで、地方交付税に算入すると。あと残りの2分の1については、単位費用方式で交付税に算入するとされております。

そこをちょっと簡単に言いますと、事業費補正方式といいますのは、例えば長井市で1億円借りるとしますと、5,000万円部分については、その補正を国のほうで理論償還といたしまして、一般的なほとんどの団体を調査しまして、平均となる率で平均的な償還年数で返した場合のものを、交付税に後年度算入します。ですから、長井市で10年で借りようが、15年で借りようが、20年で借りようが、今のところは20年の3年据置きで理論償還で交付税のほうにその分が増額されます。

ただ、残りの5,000万円、単位費用方式といいますのは、地方交付税を算出する際に、どこの団体にも平等に算入される経費でございます。その事業をしたからといって、特に増額をしてもしなくても、国のほうで平等に財源を保証するという制度でございますので、表立っては見えてこないものでございます。

したがいまして、全員協議会でも説明申し上げましたが、例えば事業費が2億円であった場合、1億円は国の補助金で措置されると。あと1億円は補正予算債にしますが、そのうちの5,000万円については、交付税の事業費補正で算入に跳ね返ってきて、50%分とその25%分は国から支援を受けられると。それは数字に確実に表れてきますと。ところが、残りの5,000万円分については単位費用ですので、長井市でその事業をやったから、やらないからといったことではなく、全団体に平等に保証されるという制度でございますので、75%分は国か

ら支援を受けられるという説明をさせていただいたものでございます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 何となく理解させていただいたところであります。

続いて、3つ目の質問です。3月の全員協議会でタス再整備支援事業、約4億8,000万円の補正予算案が説明されており、ホテル施設部分については、内閣府から認められなかったとのこと。その理由は、ホテル部門の経営内容がよろしくないことが上げられるとのことでした。今後、計画を修正し直して、残り15億円の再生整備事業をするための地方創生拠点交付金を受けられる見通しがあるのかをお尋ねします。

今はコロナ禍にあり、ホテル業績は以前より厳しいわけですが、うまいこと修正計画を描けるのかを、政策推進監にお伺いします。

○梅津善之委員長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答えいたします。

このたび申請した際には、内閣府の担当者の方とかなりやり取りをさせていただきました。事前相談、あと申請書の相談、あと終わってから相談をさせていただきまして、今回の問題点、議員ご指摘のとおり、やっぱりホテル経営部分が非常に問題であると。

なぜかといいますと、こういった補助金というか交付金、国でもいろんな省庁で交付する際に、補助金を出して数年後に経営がうまくいかなかった例が多々あると。それらのほうに、今回の申請のホテル部分については非常に類似している部分があるので、今回はその分の採択を見送られたと理解しております。

ただ、今回認められる分だけでTASをリノベーションするということは考えておりません。やはり残りの部分についても、当然、国の支援を受けながら整備をしようと考えておりますので、改めて、地方創生拠点整備交付金を申請するに当たりましては、今回の産業振興拠点の切

り口とは違った方向性の整備が必要となりますが、ホテル部分の経営に関しましては抜本的な改善が見られることが当然必要だと感じております。

このたびの一般会計補正予算第3号に計上しております、地域おこし協力隊推進事業を活用し、具体的にはTASのホテル部門に民間のホテル経営のスペシャリスト人材、一流ホテルの総支配人クラスの経験者ということを想定しておりますので、その知見を生かして、ホテル経営、あと長井市の活性化、地域の活性化ということで行っていただきながら、事業を進めていきたいと。計画書の申請もその方にいろいろ協力もいただきながら変えていきたいなと思っております。

当然、ホテル経営の抜本的な改善の多くは、長井商工会議所とか地場産業振興センターとの連携強化をさらに図っていく必要がございますので、そちらのほうについても、より連携を図っていきたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 今の説明は理解できるのですが、やはり施設そのものがホテルの場合、長井商工会議所という民間所有の施設であるということ、それから、コロナ禍にあって、ホテル経営が申請した当時よりも業績が思わしくないこと、これらを両方加味して想定するに、かなり厳しいのでないかなと、作文が厳しいのでないかなと思われるわけです。ペンをなめて書けばいいというものではないわけですが、政策推進監は自信がおありのようなので、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いての質問です。株式会社三菱総合研究所の報告書では、ホテルの経営立て直しの視点から、次の3つの改革を指摘され、私は大變的を射ている内容だと感心しました。

そこには、1つ目、「TASの経営基盤を安定させるための稼ぐ力改革」、2つ目、「お客

様のニーズと満足度に応え続けられる経営組織改革」、3つ目、「職員一人一人の専門性を高めるキャリア改革」、この3つであります。

しかしながら、その対応策が十分に報告書の中に具体的に記されていないのですが、これでもよろしいのでしょうか。ホテルとしての稼ぐ力、つまり収益をどこに求めるかという集中と選択や、増収をどのように行うかといった経営手法の類いが一切ないのです。あるのは「健康をキーワードにする」とか、「eビジネスに関心を持つ人が集える場所をつくる」というような、非常に抽象的な表現でしかなく残念です。タスピルの施設の現状を踏まえて、この場所はこのように整備するべきだという提言があつてしかるべきかと思いますが、政策推進監はどのように思っておりますか。

○梅津善之委員長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答えいたします。

まず、この地方創生拠点整備交付金につきましては、市町村の場合、4億円が一つのめどとされておりまして、4億円を超えますと外部審査員の審査になります。4億円以内でございますと、内閣府というか、国の職員の方の審査ですが、そういった基準がまずあるということで、一定額を超えるとかなり厳しい審査になります。長井市では、例えば旧長井小学校第一校舎も外部審査だったわけでございますが、その際も、民間の視点からいろいろご指摘をいただきましてやってきましたし、今回のTASのリノベーションにつきましても、やはり途中経過はかなり鋭い指摘があつたことは事実でございます。

また、この交付金について、事前相談の段階でかなりふるいにかけられるのも事実です。そのため、山形県内の市町村でも全然取れないと、幾ら申請しても取れないと。事前相談でもう諦めてしまったという自治体もかなり聞いておりますので、そういった審査に耐えるような申請でなくてはならないと感じております。

それで、今、議員からご指摘あつたことでございますが、運営の提案と一体として整備というのが望ましいとは思いますが、現状では、やはり経営のプロとか、ホテル運営のプロが、若干足りない部分ございまして、経営組織と人、経営改善計画などが定まっていない状況では、明確に表現することができなかつたということをご理解願いたいと思います。

そのため、株式会社三菱総合研究所には、引き続きコンサルティングをしていただいております。あと今年度の改修工事でもコントラクションマネジメントということで参画いただいております。並行して、交付金を頂いて、うまくリノベーションができるように経営の見直しや経営組織、TAS全体の運営形態の検討にも、今年度、もう一步踏み込んでいきたいと思っております。

あともう一つでございますが、前年度、期間が非常に短かつたという点がございまして、議員ご指摘の点までやっぱり踏み込めなかつたという現状もございまして。やはり委託金額そのものの高はありますが、期間的な問題と金額的な問題、当然、そういった問題からやはり議員ご指摘の内容まで踏み込めなかつたというのが、現状でございますが、そういったところまで、今年度もう一度立て直して、交付金、国からの支援を上手に受けられるようにやっていきたいと思っております。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 もう少しというか、きちんと具体的な改善計画を作成していただくように、今年度も株式会社三菱総合研究所さんといろいろ協議して、ぜひ前に進むように進めていただきたいなと思います。

続いての質問です。令和2年度予算のタス再整備支援事業4億8,000万円では、1階から3階までの地場産業振興センター部分だけの改修計画が示されていますが、本来であれば、先に

タスビル全体の改修計画があつてしかるべきでないのでしょうか。産業参事に伺います。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 全体の改修計画につきましては、先ほど政策推進監の答弁にもございましたとおり、なかなかホテル部分については経営改善計画がまだ定まってないというような状況で、立てづらいというのが現状でございます。

ただ、単純に建物の改修費用ということで、以前、見積りを徴した経過があるんですが、それを見ますと、全体をくまなく改修するには、約40億円ぐらいかかるだろうという見積りが出ております。

ただ、このように単純に建物を改修するだけというような、それに該当するような補助金というのがございませんので、このたびは地方創生拠点整備交付金事業を使いたいということで計画をさせていただいたところでございます。

交付金事業を申請するに当たりましては、その理由づけとして、施設の機能改善、機能を再生させることが目的のリノベーションということでございますので、TASの活性化を図ることが目的でございます。

そして、そこに稼ぐ力を生み出すというもので、この目的を達成させるために前段の全体の改修箇所はもちろん念頭に置きながら、極力リノベーション事業で整備できるように絞り込みを行いまして、全体で20億円規模のリノベーションで何とか改修できないかということでまとめていただいたということになっております。

報告書の基本構想には、こうした機能改善の方向性を示す内容を記載していただきました。また、地方創生拠点整備交付金を活用するに当たりまして、1回の申請では10億円規模が最大だろうということを伺っておりましたので、20億円をするには、当初計画では2回に分ける必要があったということでございます。

今回、申請させていただいた内容は産業振興

拠点整備というような内容で、当初は10億円規模の申請を行ったものでございますので、全体の改修についても見ながら、今回、計画をさせていただいたということでご了解いただきたいと思ひます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 急に予算化が決定され、その中で整備をすぐ進めなければならないという状況は理解はできますが、昨年度末に予算が決定され、今年度、その事業を実施するわけです。デザインビルドという方向で間もなく事業、着手するのではないかと思っておりますが、しかしながら、全体的なタスビルの再生整備計画がある中で、今年度はやはり5億円しかつかないから、ここの部分をやろうというのが事業の進め方の本来の手法でないかと思っておりますので、非常にやり方として制約があつて難しいと思ひますが、質問させていただいたところであります。

続いての質問です。整備の内容が平面図だけでよく分からないのですが、一例を挙げて確認します。2階バンケットホールを3つに仕切ったときの飲食サービスの動線の確保、また、コンベンションホールとバンケットホールの仕切りが1枚ドアで、隣室の音漏れなどにより、同じ時間帯に2部屋が使えないなどの対策は、設計に盛り込んでいくのかを産業参事にお伺ひします。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 まずバンケットホールの用途として、3つに仕切るといふ計画を立てさせていただきましたが、これも先ほどの答弁と関連がありますけれども、建物全体を有効的に活用するための一つの手法として、3つに仕切るといふような計画を立てさせていただいたものです。

今後、産業振興を図るために、あらゆるビジネス利用の機会やら、また、催事など行える場

所を確保するというような対応を行ったものです。

ご質問ありましたサービスの動線とかにつきましても、バンケットホールを3分割して、全て同時に使った場合、真ん中の部屋はコンベンションホール側からしか出入りできなくなります。

ただ、現実的に考えますと、コンベンションホールも使い、バンケットホールも全て同時に使うということはなかなか場面的には少ないだろうと考えているところをございまして、そういった使い方ではなく進めていかなければならないのかなと思います。

今回、防音につきましてですけれども、改修事業に参加している共同企業体の協力会社には、ホテルなどの改装を数多く手がけている、国内でも有数の企業に参画していただいております。その会社にお伺いしたところ、防音対策についてももちろん考慮しているということでございまして、まず、バンケットホールのほうは天井から直さなければならないということで、当然、仕切りのパーティションについても、今、防音効果の高いものを使用しているということでございまして、完全にシャットアウトすることは難しいというお話でもありましたが、かなり防音効果が高いものに替わることを期待しているところです。

なお、具体的な対策については、これから基本設計が上がってくる中で、随時、相談してまいりますので、その中でなるべく対応できるようにお願いしていくつもりでございます。よろしくお願ひいたします。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 まず、コンベンションホールとバンケットホールは、現状は1枚ドアでかなり音漏れが激しいということで、隣で音楽会みたいなのをやっていると、その隣の部屋は使えないと。要は、そういう意味で非常に非効率

的な施設になってるわけですので、ぜひ音漏れ対策については、きちんとしていただくように、意見をどんどん入れてお願いしていただきたいと思います。

それをしないと、何のためのリノベーションか分からなくなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いての質問です。タス再整備事業は、地場産業振興センターとホテルオーナーである長井商工会議所が一体となって取り組むべきであると思いますが、長井商工会議所にホテル経営者としての当事者意識、意欲があるのでしょうか。市が一生懸命取り組んでいる様子は分かるのですが、長井商工会議所の姿勢が見えてきません。実態はどうか、その辺を産業参事にお伺ひします。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 ホテルの経営につきましては、業績が悪くなってきているということで、平成26年頃から長井商工会議所内でも改善について検討してきていたところでございます。

先ほどの答弁にもありましたけれども、平成29年にタスビル活性化委員会を立ち上げまして、そこに長井商工会議所の職員と長井市の職員も入りまして協議を始めてきました。平成31年2月からは、ホテル経営だけでなく、TAS全体の再生の視点も必要ということから、タスビル再生委員会を立ち上げまして、長井商工会議所、地場産業振興センター、長井市の3者で再生に向けた協議を行ってきたところでございます。

この間、長井商工会議所のほうでは、役員の改選がございました。新しい副会頭を中心に、かなり積極的に委員会活動を行っていただいたと思っております。このたび、地方創生拠点整備交付金を申請するに当たりまして、株式会社三菱総合研究所との打合せにも全てご出席いただいておりますし、一緒に改修実現に向けて歩んでいるなど感じております。

ご質問の姿勢についてですけれども、このよう経過から申し上げますと、近年は当事者として責任を持って努力されていると認識しているところでございます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 期待に反して、よい回答を得られました。

本当に長井商工会議所は金がないのは自他とも認めておるわけですね。ですが、やはり知恵を出したり、汗をかくということは長井商工会議所自らやってくべきでないかと思えます。市がこれぐらいいろんな補助金を探しながら、改修しようとする矢先ですので、長井商工会議所のトップはじめ、幹部の方々にはやはり一生懸命頑張っていたいただきたいなと思えます。

両者一体とならないと、やはりいい建物あるいはいい運営ができないと思っておりますので、ぜひ長井商工会議所の皆さんからも力を出していただきたいなと感じております。ありがとうございました。

続いては、地域おこし協力隊推進事業により、ホテルに人材を派遣する補正予算であります。人材については確保のめどがついたのでしょうか。また、ホテルについてはどのような役割や任務を考えているかを産業参事にお伺いします。先ほど、竹田政策推進監がちょっと話されましたが、重複しても結構ですのでよろしく願いいたします。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 このたびの補正予算に計上いたしました事業につきましては、地域おこし協力隊としての予算ということでございます。人材につきましては、この地域おこし協力隊の制度を活用いたしまして、地域活性化マネジャーという立場でお迎えするものでございます。地域活性化マネジャーとしての業務につきましては、ホテルの経営はもちろんなんですが、タスビル全体の活用、活性化などを見据えて、ホ

テルの総支配人としての視点から、長井市の地域特性も考慮しながら、TAS全体の活性化にお手伝いいただきたいとしているものでございます。

人選につきましては、株式会社三菱総合研究所にまずご相談させていただいておまして、株式会社三菱総合研究所のほうでかなり動いていただきました。過去に再建事業に関わった経験もあるということから、日本航空系列のホテルに協力いただけるということで、道をつけていただいたところでございます。この日本航空系列のホテルの役員の方とも実際にウェブを通して会議させていただきましたが、その方に相談いたしまして、ホテル経営全般に精通して、総支配人の経験もある方をご紹介いただいたところでございます。

このたび、面談も行わせていただきまして、経歴、実績ともに大変優秀な方でございましたので、その方を採用する方向で、今、進めているところでございます。

役割や任務につきましては、さきに述べましたけれども、現状、一番大変なのはホテル経営の改善、これが急務であるということから、その部分に専門的知識と経験を生かして、まずは改善するための指導、助言をいただいきたいと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 人材のめどがついたのは了解いたしました。

ぜひ、ホテル経営だけでなくタスビル活性化のため、その視点からもやはりその方にはいろいろご意見なり、ご助言なりいただければよろしいのかなと思っております。

関連して、地域おこし協力隊推進事業なので、任期は3年間お願いできると考えてよろしいですか。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 そのとおり、3年間で計画

しております。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 ぜひ、その人には頑張っていたいただきたいと思います。

続いて質問いたします。ホテルの3つの改革のうち、稼ぐ力が最も重要と考えたとき、2階からレストランシャロアをなくすのはいかがなものかと思えます。今の場所を別用途にするのであれば、一番場所のよい2階、現在のインキュベーション施設をなくし、シャロアを移設すべきでないかと思えます。

また、同様にホテルの課題の本丸にも踏み込むことが非常に大事です。稼働率が悪い、収益性の低いとされるプール、茶室再整備については、報告書では何も触れていませんが、その活用変更を早急に検討すべきでないかと思えますが、市長の見解を伺います。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

鈴木 裕委員おっしゃるように、シャロアを現在の場所からなくすということについては、私も少しは抵抗あったところですが、一つ一つの使い方をいろいろ論じるよりも、まず、ビル全体をどういうコンセプトで、なおかつ鈴木委員からもあったように、稼ぐ力が一番重要だといったときに、その稼ぐ力の仕組みづくり、これが一番肝要だと思ってます。

いろいろなコンサルティングの会社は経験ありで、そして、そのクライアント、お客様お客様に即した様々な提案をするのが主な業務だと思っておりますけれども、私どももいろいろ提案いただきましたけれども、決めるのは私どもですから、市と地場産業振興センターと長井商工会議所、その3者が、まず、このビルをどうリノベーションしていくかと、もう一回、再生させるには何が必要かということをもまず考えて検討しましたので、2階のシャロアの部分には、今回はいわゆるホテル部分に対応すること

ができなかったわけですが、やがて、その部分も来年度以降行おうと考えますと、これは致し方ないのかなというのが私の考え方です。

ですから、鈴木委員おっしゃるとおりなんですけども、あと、それから、前の物産館のところですね、今のインキュベーション施設について、そこは本来であればいいんじゃないかと。確かにあそここの場所は一番いい場所で、実は以前から物産館にするのはもったいないし、物産館はあそこで駄目だと私は思っておりました。物産館はやっぱ1階とか、できるだけ施設に入られた人がフリーに見て、購買意欲を持ってもらえるような場所に置くべきで、2階というのはわざわざ行かないとないので、ですから、そういった意味では施設そのもの、一つ一つで見ますといろいろ課題があるんだろうと思っております。

それから、4階のプールについては、シティホテルの中でも室内のいわゆる温水プールがあるというホテルは、超一流ホテルしかないんですね。それがあということ、実は非常に重要だと思ってますんで、それだけを論じるよりは、ビル全体をどうするかということを考えなきゃいけない。

あと5階の茶室でございますが、あれは建物そのもののほかに内装で1億円まではかけておりませんが、当時、8,000万円、9,000万円ぐらいお金をかけたんですね。これは、京都工芸繊維大学の中村名誉教授、いわゆる茶室の数寄屋造りの第一人者です。この方が設計したもので、ほとんど部材も京都から一つ一つ品物を吟味しながら持ってきて造ったんです。あの建物は二度と造れないと言われてます。ですから、これを生かすのか、あるいは取り壊すのかというのは、非常に一つ一つ論じるよりは、全体をどうするかの中でやっぱ考えていくべきだと思っております。

インキュベーション施設については、地方創

生加速化交付金というので、6年前に造ったものなんですね。したがって、あそこにシャロアを移すということになると、当然、補助金の返還、そして、インキュベーションの施設はかなり広いですから、シャロアだけでは足りないわけですよ。むしろ、この後にご質問をいただけるようなんですが、実は、TASの中で一番もったいない場所が長井商工会議所の場所なんです。失礼ですけど、私は最初から、何でこんなところに事務所造ったんだろうと。1階というのはホテルに入った人みんな見るところなんですよ。それから上は目的とか、あと何か時間があるから見ようという方ももちろんいらっしゃるんでしょけども。日当たりがよくて非常に入りやすい、そこが長井商工会議所、商工会議所というのは会員の皆様の事務所ですから、用事ある人しか来ないわけですね。フリーのお客様はあそこには行かないので。ですから、むしろその辺のところは今回も長井商工会議所の三役あるいは常議員会の中でいろいろ議論あったようですが、あそこなんかもどうするかって、全体をいわゆるリノベーションするという考え方とっております。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、1つだけ申し上げますと、開館から約35年ということなんですけども、大型のコンベンション機能がある本格的な、この置賜地域のシティーホテルというのがまず一つありますよね。それから、県外あるいは国内、海外から長井市にお越しただくお客様の迎賓館、そして、観光交流の場というのがまずお題目だったんですね。そのほかに、これでは駄目だということで、より力を入れたのが、いわゆる市民の皆様へ憩いの場としてご活用いただくということで、少しその部分が弱かったんで、途中からそれを充実させたということだったんですが、あわせて地域産業経済の拠点であったり、また、市民の皆様からすれば市外の親戚とか、あるいは友達が来た

ときにおもてなしする場とか、そういういろいろな機能を設けながらやってきたんですが、一番最初になくなったのがコンベンション機能なんですよ。その後、観光、交流がなくなったんですね。それで、ホテル部分がタスパークホテル、その前はハイマントスホテルだったんですが、これがどんどんどんどん縮小して、悪循環になったんですね。

今、長井商工会議所の役員の人から聞くと、ホテル部門だけだったら、宿泊部門だったら黒字だと。だから、我々はそれだけしたいんだと。飲食部分はしたくないみたいなこと言われたんですよ。私はそれは違うぞと。なぜホテル部門、採算取れるか分かりますかと。ランニングコストの半分以上を地場産業振興センターで払ってるからですよ。それは、地場産業振興センターのほうは会議室とか宿泊施設の一部を持っていますけども、そういった機能しかないわけですね。それを利用して、しかも厨房も地場産業振興センターで造ってですよ、料理を作って、交流会なんかのときには、手数料なしで持ち込めるじゃないですか。こんな民間にとって有利な施設はないですよ。ですから、もっとホテル部門に頑張ってもらわなきゃ駄目なんだというのが私の持論です。

長くなりましたけども、そんなことで、鈴木裕委員おっしゃるのはごもっともなんですけど、一つ一つ言ってくよりも、今回ホテル部門はならなかったんですけども、全体が明らかになった時点で、本来はご意見をいただきましたかったんですが、むしろ1階の長井商工会議所の部分をどうするかというのがこれからの大きな課題で、あそこが本来であれば食事するところ、あと平成26年に長井商工会議所に経済産業省のこういう事業を受けられると、市では受けられないので長井商工会議所で受けて、約1,000万円ですね、みずほ総合研究所株式会社でつくってもらったんですが、その事業をきちんと組めば、当

時は経済産業省の補助を受けられる可能性が高いのでって言ったんですが、無視されたんですよ。なぜ、そのとき言ったかという、ホテルの経営がどんどん厳しくなったのと、あと道の駅を造るということで、そうすると物産館が出ていくと。そうすると、あそこのホテルの中でショップ機能が一切ないんですよ。そのところを、例えば1階の展示ホールのところ、ホテル側に場所は無料でいいから地場産業振興センターのほうで物を提供すると。フロントで管理して、ある程度お土産とか日用品を買い取るショップがないと駄目でしょうと言ったんですが、なかなか受け入れてもらえませんでした。

ですから、いろんな問題が絡み合ってますんで、その辺などをこれからもいろいろご助言などいただければと思います。ちょっと長くなって申し訳ありません。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 あと6分38秒しか残った時間がないんですが、2つ、市長残ってるんですね、質問。

これからする質問については、ただいま市長も触れましたが、長井商工会議所を5階に移す案があるわけですね。この商工会議所会館については、会員から全額寄附で建てたものであり、自分も当時長井商工会議所職員時に会員事業所に寄附のお願いのため、説明会や事業所に出向き、総額約2億6,000万円の募金で建設できたものと記憶しております。そのようにして建てた商工会議所会館ですので、会員は大変愛着があり、思い入れのある商工会議所会館であります。

移設については、長井商工会議所からは同意を得ているのでしょうか。ただいま市長は、もう正副会頭あるいは常議員会でも承知してるようなことをおっしゃいましたが、確認です。

ただ、私は簡単に正副会頭で決定を下す内容

ではない案件かと思っております。その辺の状況について、再度、市長からお聞かせください。簡単に結構です。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 簡単にお答え申し上げます、長井商工会議所さんのほうからは、今回の3者でTASをもう一回どう再生させるかという話をしたときには、常議員会でも同意を得てるんで、必ずしも1階ではなくてもいいというような回答をいただいているところでございます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 そういう回答を得ているというのであれば、納得させてもらいますが、ただ、会員の心情とすれば、当時、会頭企業の寄附が2,000万円、副会頭が1,000万円、常議員が200万円、こういった寄附を出して建てた会館であります。

今の執行部は、その当時、そのようなお金を出したかという、そうでもない、商工会議所会館に対する思い入れが、認識が少し違うかなとも感じます。でも、機関決定されて、そういうことで長井商工会議所は移ってもいいということであれば、そうせざるを得ないのかなと非常に残念ですが、今感じたところであります。

残り時間、少なくなってきました。最後です。長井商工会議所所有部分の整備に対しても、地方創生拠点整備交付金が交付されることになった場合、残り半分の資金はどのように考えておりますか。地場産業振興センター部分と同様、市債で賄うかどうか、一部、長井商工会議所に求めるのかをお伺いします。私は長井商工会議所には負担する余力は全然ないと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

この今回のリノベーションはじめ、地方創生拠点整備交付金というのは、事業主体は自治体

です。これは地方創生の目的を達成するために必要なハード事業を支援するものと。その場合は、民間が例えば事業主体になるものもあるんですが、実際は全て市町村が予算化して、そして、行うものであります。場合によっては、民間のほうで負担というのものもあるかもしれませんが、今回のTASのリノベーションにつきましては、おっしゃるとおり、長井商工会議所さんのほうで負担するのはかなり厳しいというのは、もう以前から聞いておりますし、同時にタスパークホテルですね、これは長井商工会議所が100%出資されてる会社ですが、今回のコロナの関係で極めて経営が厳しいと。負債が相当大きく膨れ上がってるということがあって、ですから、先ほどの1階にこだわってられるような状況じゃないと。もう長井商工会議所そのものの経営もなかなか大変だと私は伺っております。

したがって、私どもが全て、それを議会の議決を経て負担するものと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 長井商工会議所所有の施設の改修であっても、市の事業なので、市で市債を行い、整備していくということで理解させていただきました。

今日は、ほかの議員さんも胸の内には質問したい気持ちもあるのかとは思いますが、なかなか公の場で質問しにくい案件かもしれません。いろいろ具体的に皆さんに答弁していただいて、私も市長の考えなどをお伺いし、一部すっきりしたところもあります。

今日は、私、2回目のコロナワクチン接種日ですので、気持ちを晴れ晴れとして2回目の接種に向けて行けるかなと思っております。明日、具合悪くならないように頑張りたいと思いますので、市当局の皆さん、ぜひ、私のコロナ注射、応援よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして私の総括質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

勝見英一朗委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、議席番号2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 政新長井の勝見です。令和3年度長井市一般会計補正予算第3号、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、037新型コロナウイルス感染症対策事業1,120万円に関連して、厚生参事にお尋ねいたします。

厚生参事におかれては、連日、新型コロナウイルスワクチン接種の陣頭指揮に当たっておられますが、今日の答弁、どうかよろしくお願ひいたします。

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対策として行われる子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金を活用して、保育園、学童クラブなど26施設に対し、感染拡大防止対策に係る支援を行うものです。

新型コロナウイルス感染症の最近の傾向は、変異株による感染拡大が脅威となっており、特に若年層への感染拡大が懸念されております。そのような中で、国・県・市が協力して子供たちへの感染を防ぐ対策を強化されることは、非常に意義あることと考えております。

今回のような保育所や子ども・子育て支援施設への感染対策事業は、昨年度から継続して行われ、マスクや消毒液、空気清浄機の購入補助等のほかにも、昨年7月には児童関係施設職員への慰労金支給、9月には小学校臨時休業期間中の学童クラブ開所に係る経費の補助も行われております。

このように子供たちの感染を防ぐために、